

中部横断自動車道（長坂～八千穂）

環境影響評価方法書（事業者案）の送付を受けて

長野県では、「しあわせ信州創造プラン 2.0」において、「本州中央部広域交流圏の形成」を重点政策に位置付けており、中部横断自動車道をはじめとする高規格幹線道路の整備促進は、県としても重点的に取り組むべき課題であります。

中部横断自動車道は、救急医療体制の支援や高原野菜の効率的な出荷など南佐久地域における効果に留まらず、高速道路ネットワークとして県内外の様々な地域間の交流促進が期待される重要な高速道路であり、ミッシングリンクとなっている長坂～八千穂間の早期事業化は、最優先課題であります。

長坂～八千穂間の整備は地域経済やまちづくり等に寄与することから当該区間を都市計画に位置付けることとし、5月21日、山梨県知事とともに国土交通大臣に対し、長野・山梨両県が都市計画決定の手続きを進めることで、主体的に地域の合意形成を図る考えを表明し、併せて環境影響評価の手続きについて協力を要請してまいりました。

このたび、国から中部横断自動車道（長坂～八千穂）に係る環境影響評価方法書の事業者案が送付され、事業化に向けた手続きにおいて、大きな一歩を踏み出します。

今後は、一日も早い事業化に向け、関係機関と連携しながら、環境影響評価及び都市計画決定の手続きを着実に進めてまいります。

令和元年6月28日

長野県知事 阿部 守一